

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2018-43871(P2018-43871A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-181227(P2016-181227)

【国際特許分類】

B 6 5 H 16/06 (2006.01)

B 6 5 H 20/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 16/06 Z

B 6 5 H 20/00 Z

B 4 1 J 29/13

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月13日(2019.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明に係る搬送装置は、  
媒体を搬送する搬送部と、

互いに別体の第1ケース及び第2ケースを有し、前記搬送部を内部に収容した筐体と、  
を備え、

前記筐体には、前記媒体を当該筐体の内部へ供給するための供給口が、前記第1ケース  
と前記第2ケースとの間の隙間として形成されていて、前記第1ケース及び前記第2ケー  
スのうち少なくともいずれか一方のケースには、前記供給口を構成する部分に、他方のケ  
ース側に向けて突出した凸部が設けられていることを特徴とする。

また、本発明に係る別の搬送装置は、  
媒体を搬送する搬送部と、

互いに別体の第1ケース及び第2ケースを有し、前記搬送部を内部に収容した筐体と、  
を備え、

前記筐体には、前記媒体を当該筐体の内部へ供給するための供給口が、前記第1ケース  
と前記第2ケースとの間の隙間として形成されていて、

前記筐体に保持されるとともに、前記媒体をロール状に巻回された状態で支持する媒体  
支持部をさらに備え、

前記供給口は、前記搬送部のうち前記媒体が供給される第2供給口よりも、前記媒体の  
幅方向から見て上下方向と直交する直交方向の一方側かつ上側に設けられ、

前記媒体支持部は、ロール状に巻回された前記媒体を、前記供給口よりも前記直交方向  
の前記一方側かつ上側の位置に支持していることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

媒体を搬送する搬送部と、

互いに別体の第 1 ケース及び第 2 ケースを有し、前記搬送部を内部に收容した筐体と、  
を備え、

前記筐体には、前記媒体を当該筐体の内部へ供給するための供給口が、前記第 1 ケースと前記第 2 ケースとの間の隙間として形成されていて、前記第 1 ケース及び前記第 2 ケースのうち少なくともいずれか一方のケースには、前記供給口を構成する部分に、他方のケース側に向けて突出した凸部が設けられていることを特徴とする搬送装置。

**【請求項 2】**

媒体を搬送する搬送部と、

互いに別体の第 1 ケース及び第 2 ケースを有し、前記搬送部を内部に收容した筐体と、  
を備え、

前記筐体には、前記媒体を当該筐体の内部へ供給するための供給口が、前記第 1 ケースと前記第 2 ケースとの間の隙間として形成されていて、

前記筐体に保持されるとともに、前記媒体をロール状に巻回された状態で支持する媒体支持部をさらに備え、

前記供給口は、前記搬送部のうち前記媒体が供給される第 2 供給口よりも、前記媒体の幅方向から見て上下方向と直交する直交方向の一方側かつ上側に設けられ、

前記媒体支持部は、ロール状に巻回された前記媒体を、前記供給口よりも前記直交方向の前記一方側かつ上側の位置に支持していることを特徴とする搬送装置。

**【請求項 3】**

前記第 2 ケースは、前記供給口を構成する部分が、前記第 1 ケースのうちの前記供給口を構成する部分の対向位置から外れた位置へ変位可能に構成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の搬送装置。

**【請求項 4】**

前記筐体は、前記第 2 ケースのうち前記供給口を構成する部分を前記第 1 ケースから離間させるに伴って、前記第 1 ケースのうち前記供給口をなす面と、前記搬送部のうち前記媒体が供給される第 2 供給口とが、当該筐体の外部に露出するように構成されていることを特徴とする請求項 3 に記載の搬送装置。

**【請求項 5】**

前記第 1 ケースのうち前記供給口を構成する部分には、前記第 2 ケース側に向けて突出した少なくとも 1 つの第 1 凸部が設けられ、

前記第 2 ケースのうち前記供給口を構成する部分には、前記第 1 ケース側に向けて突出した少なくとも 1 つの第 2 凸部が、前記媒体の幅方向において前記第 1 凸部と対向する位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の搬送装置。

**【請求項 6】**

前記搬送部は、前記媒体に印刷を行う印刷部を内部に有することを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の搬送装置。

**【請求項 7】**

前記第 2 ケースには、前記媒体を前記筐体外へ排出する排出口が設けられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の搬送装置。